

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.130

2016.8.4

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

## 願いはただひとつ “あの惨禍を繰り返してはならない”

岩手県原爆被害者団体協議会 副会長 三田健二郎

あの強烈な光線と爆風、吹き飛ばされて気を失い気がついた時の静寂と朝の快晴と打って変わった暗さ。8才の時、広島で被爆した時の体験を忘れることはありません。爆心地からは2キロ程の地点でしたが、私は幸いにも直接熱光線を浴びることもなく、首にガラスのかけらが刺さった程度のけがで済みました。わが家は爆風で床から天井まで筒抜けでした。この地獄の惨状については、皆さんよくご承知のことと思います。



本県の被爆者は、一時100人を超えていましたが現在は30人を切る人数で、平均年齢は87才です。爾来皆さんの理解と協力・ご支援を受けながら、一貫して核兵器の廃絶と平和の実現を訴え続けて参りました。我々の願いはただひとつ“あの惨禍を繰り返してはならない、世界の何人にもこれを味わわせてはならない”という思いです。



今年はアメリカのオバマ大統領が広島を訪れ、平和公園で原爆死没者に弔意を表しました。アメリカの代表として周到な配慮を払っての行動のようでしたが、被爆者の多くが謝罪がないことへの不満を抱きつつ一定の慰めを得たことと思います。ただ、プラハにおいて核兵器の縮減に大いに期待を持たせたその人が、どのような発言をするかを注目していたのですが、そのことに触れることはありませんでした。

しかし、彼が今後とも世界の核兵器廃絶へ向けて指導力を発揮し続けることを願ってやみません。

わが国では現今改憲論議が盛んです。日本国憲法は、あの敗戦を教訓として定められた平和憲法です。その思想は前文にあるとおりであり、第9条に明確に不戦を誓っています。自国の領土国民を守るのは当然のことですが、これを戦争によらずに解決しようというのがこの条文だと思います。

広島平和公園には“安らかに眠り下さい 過ちは決して繰り返しませんから”と刻まれた石碑があります。私はこの言葉は日本国民だけでなく、世界人類の言葉と解しています。今、核戦争が起こればどうなるか。人類は、もっと冷静に賢くあるべきではないでしょうか。

### 次世代に伝えたい 被爆71年 原爆パネルと人間展

と き：8月6日（土）・7日（日）

ところ：花巻市「まなび学園」

内 容：原爆写真パネル展、被爆体験を語る会、

「はだしのゲン」上映会、原爆死没者追悼集会、

宮沢賢治誕生120周年記念講演 など

主 催：岩手県、岩手県原爆被害者団体協議会

（電話：019-622-4635）

今月の署名行動

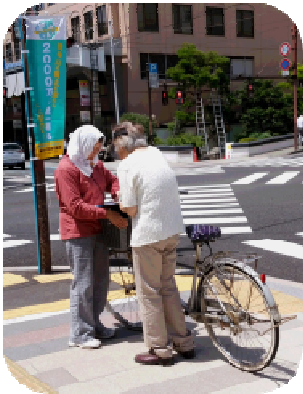
今月は、9日（火）12：00～12：30「野村證券前」です。  
安倍新内閣が発足しました。9条改正を狙う首相に憲法守れ！の声を発していきましょう！



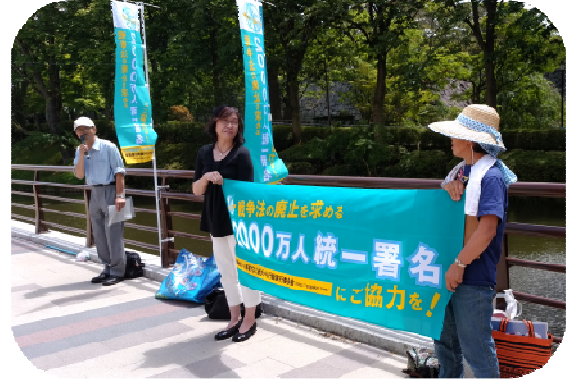
# 「戦争法の廃止を求める2000万人統一署名」岩手県内で17万9千筆！

「戦争する国はだめ」「9条守れ」の思いを全国で集めた「戦争法の廃止を求める 2000 万人統一署名」は、岩手県内で 179,101 筆になりました（8 月 4 日時点）。全国では 1350 万を超えたという報告があり、集めた署名は 9 月に行われる予定の臨時国会に提出します。

9 条をまもる岩手の会も構成団体のひとつである「2000 万署名岩手の会」では、7 月 19 日に街宣署名行動を盛岡市・亀が池前で行いました。日ざしの強い暑い日でしたが、南スーダン P K O で自衛隊の任務拡大によって殺し殺される可能性



が出てくることなどをさらに熱く訴えました。宣伝に耳を傾けていた若い女性が署名に応じてくれたり、自転車



を止めて署名してくれるなど、30 分間でしたが 35 筆の署名をあつめました。

集めた署名は 8 月上旬に総がかり実行委員会に送付します。お手元にまだいただいた署名が残っている場合は、急ぎ事務局まで送付をお願いします。

2000 万署名は終了ですが、今後の「戦争法廃止」「9 条をまもる」取り組みについては、8 月下旬～9 月上旬に幹事会・運営委員会を開き、話し合います。

## コラム＝「安保法制=戦争法の廃止を求める 2000 万人署名」請願書の国会採択を期する

「戦争法の廃止を求める全国 2000 万人統一署名」の国会請願書は 1200 万筆超のところで野党 4 党に託されて、その後の署名は参議院選挙後の臨時国会召集待ちのところへ。ここに至るまで全国各地での「メイク・ドラマ」がありました。また、今度の参院選挙で改憲勢力に 3 分の 2 超の議席を許す結果になりましたが、重要な個々の局面では「野党共闘」の効果を発揮し勝利した場面もありました。これは「安保法制=戦争法の廃止」を求めるこれからの闘いに「一条の光」になっていると思います。

さて参院選後の臨時国会での請願書の審議に向けて、安保法制=戦争法の廃止を求める闘いを始める時だと思っています。

この時に求められる議論は、「戦争を止め、戦争をしない国」になることを決意した「日本国憲法」について、県民との間でしっかり議論することが求められるでしょう。

安倍政権は安全保障を取り巻く環境の変化を口実に、「日本国憲法」を解釈改憲し、安保法制を強行成立させ、今日に至っており、今参院選後の「本格施行」を控えています。

岩手県内でも改憲派は全国目標 1000 万筆の署名運動を「美しい日本の憲法をつくる岩手県民の会」として活動しています。その中では「安保法制は戦争法ではない」「集団的自衛権は『自衛』だ、正当防衛だ」などと県民を惑わす議論をしています。

これに打ち勝つ議論は「安保法制は自衛隊に戦争をさせる法律手続き」であるから、「再び戦争の惨禍」を被ることなく、「再び国民が存亡の危機」に陥いらせることのないように、このことを県民とともに語り合う議論だと思っています。

ここ岩手から「改憲阻止」のためには、17 万筆超に到達している「安保法制=戦争法の廃止を求める全国 2000 万人統一署名」の県民目標 20 万筆を早期に達成することが求められます。

(T)